

令和4年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良

1 はじめに

令和4年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げます。

昨年、第3回区議会定例会でご議決いただきました新基本構想がいよいよこの4月からスタートします。現基本構想に基づく取組も、今年度で区切りを迎えます。光陰矢の如しと申しますが、まさにあっという間の10年でした。区長就任以来、激変する時代状況の中で、基礎自治体として区民生活を何としても守り抜くという強い決意で、様々な課題にチャレンジしてまいりました。時として、課題解決を阻む法や制度の壁に対しては、国や東京都に働きかけ、制度改正につなげるなど、果敢に行動して成果につなげてまいりました。そうしたチャレンジが実り、花開き、課題解決につながったものや、種をまき芽吹いていて、これからさらに大きく育てていく必要があるものなど、様々ございますが、結果として多くの事業で実績を挙げることができたのではないかと考えております。

東日本大震災の際に基礎自治体間の水平的支援による自治体スクラム支援の仕組みを築いたことや、全庁挙げて公園等の区有地を

活用するなどして成し遂げた保育の待機児童ゼロ、さらには、全国初の自治体間連携による区域外特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」の開設。また、国との財産交換で、あんさんぶる萩窪に替わり、6,000 m²を超える萩窪税務署等用地を確保し、10年1,000床の特別養護老人ホームの整備目標を達成し、加えて、「地域共生」の実現に大きく寄与する福祉と暮らしのサポート拠点「ウェルファーム杉並」も整備することができました。以上の取組は代表的な例ですが、これらの取組は、区民の皆様、議員各位のご理解とご協力なくして実現できなかつたと改めて思うところです。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

来年度は、これまでの10年の取組を引き継いだ新基本構想の実現に向けて、新たな一步を踏み出す大変重要な一年です。引き続き、区政の様々な分野で大きな花を咲かせるべく、邁進してまいりますので、区民の皆様、区議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(コロナの状況と区の対応)

この一年もコロナが猛威を振るい、度重なる緊急事態宣言に飲食店をはじめとした事業活動、そして区民生活は一昨年にも増して大

きな影響を受けました。今回は、コロナ禍での2度目の予算編成となりますが、今年度は、昨年度末の当初予算の同時補正からこれまでに過去最多となる14度の補正予算を編成し、延べ84事業、300億円近い予算を編成し対応にあたってまいりました。昨年の予算編成時期は、いわゆる感染拡大の第3波の只中で、それに続いて4月には、アルファ株が猛威を振るい第4波に突入しました。区では、4月の高齢者施設でのワクチン接種を皮切りに、桃井原っぱ公園の仮設会場をはじめ集団接種会場6カ所に加えて、区内診療所等で接種を開始しました。その後も集団接種会場の拡大や夜間接種等、接種機会の拡充を図り、すでに対象者の84%以上の区民が2回の接種を終えています。6月には3度目の緊急事態宣言が解除されましたが、その後まもなくデルタ株が蔓延し第5波に見舞われ、東京オリンピック開幕直前に4度目の緊急事態宣言が発令されました。第5波においては、7月初旬に50人程度だった区内の自宅療養者がわずか1カ月の間に、1,000人規模にまで膨らんだことを受け、9月には、BCP（業務継続計画）を発動し、不急の業務の一部を停止することで応援職員を確保し、「自宅療養者支援ステーション」を区内3カ所の保健センターに設置し、全庁挙げて自宅療養者の支援に取り組みました。10月には緊急事態宣言が全面解除となり、第5波は

収束しましたが、11月には、これまでのデルタ株よりも感染力が強いとされるオミクロン株が確認され、現在、第5波を上回る感染急拡大を見せています。東京都内では1月22日現在で11,227人の感染者が確認され、区内でも382人の感染が報告されています。こうした状況の中で、1月13日にはBCPを発動し、一日最大600人の感染、自宅療養者2,000人という事態を想定し、保健所へ最大100人規模の応援体制を整えましたが、予想を上回る感染の拡大にも対応すべく更なる体制の強化を指示したところです。今後も時機を逸することなく、必要な対策に万全を期してまいります。

また、感染が急拡大を見せる中、ワクチンの3回目接種を迅速に実施していくことは急務ですが、接種間隔の前倒しという国の方針決定を受け、区としても補正予算を編成し、集団接種会場を拡充するなど、必要な体制の整備を行ったところです。今後についても、ワクチンの供給状況等、国の動向を注視しつつ、区民の3回目接種を可及的速やかに進めてまいります。

(昨年^{さいな}の振り返り)

コロナ禍に^{さいな}苛まれた昨年ではありましたが、7月から9月にかけて、開催を1年延期した「東京2020オリンピック・パラリンピ

ック競技大会」が開催されました。感染拡大により史上初の無観客試合を強いられるなど、異例の形での開催でしたが、アスリートの活躍は日本国内はもちろん世界中の人々に勇気と希望、そして感動を与えました。また、日本の魅力を世界に発信しただけでなく、私たちが多様性や共生社会を実感する大会にもなりました。

国内の動きとしては、10月に管義偉^{すがよしひで}首相の退任を受け、新たに岸田文雄^{きしだふみお}首相が就任し、この間の新自由主義から決別し、新たな経済政策である「成長と分配の好循環」を掲げ新内閣が始動しました。経済対策をはじめ、外交・安全保障、気候変動問題、そして何といってもコロナ対策等、課題山積の船出となりましたが、これからのこの国のかじ取りに大いに期待しております。

また、昨年には大きな地震が頻発した一年でした。年明け早々に小笠原諸島で震度5強の地震が発生しましたが、東日本大震災から10年、熊本地震から5年という節目であった昨年は、10月に千葉県北西部を震源とする地震が発生し、足立区で震度5強を観測しました。改めて、首都直下地震への備えも待ったなしの課題であると捉え、気を引き締めて震災対策に注力してまいります。

(区政を巡っては)

さて、現基本構想の締めくくりの年となった昨年は、コロナ対策に注力する一方で、総合計画等の実現に向けた取組をはじめ、区民福祉の向上に向けた、区政を取り巻く喫緊の課題の解決にも力を尽くしてまいりました。

1月には子どもから高齢者までの多世代が集い交流する新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」を阿佐谷、東原、馬橋にそれぞれ開設しました。4月には、4年連続で保育の待機児童ゼロを実現しました。また、永福図書館と複合化した「コミュニティふらっと永福」を開設し、複合施設のメリットを生かした運営を進めています。同じく4月には、23区初となる農福連携農園「すぎのこ農園」が全面開園しました。障害者等の就労支援や福祉施設への農産物提供などに取り組むとともに、今後は区民・地域と連携したイベント事業も進めてまいります。7月には、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の事前キャンプ受け入れを実施し、高円寺体育館においてウズベキスタンボクシング選手団、永福体育館においてイタリアカヌー選手団が事前キャンプを行い、杉並ならではの交流を行いました。8月には、水害への迅速な対応や避難行動を起こす際の判断に活用できるよう、23区では初の試みとな

る YouTube での河川映像のリアルタイム配信を開始しました。10月には、新たな基本構想を区議会での議決を経て策定いたしました。12月には天沼3丁目に区内最大級の特別養護老人ホーム「フェニックス杉並」がオープンし、「平成24年度からの10年間で1,000床増床」という特養の整備目標を達成しました。

2 基本構想を携えて希望に満ちた杉並区を築く

(新ビジョン)

昨年は、答申を受けた9月まで基本構想審議会における審議が続いたわけですが、審議過程では3度も緊急事態宣言が発出されるなど、コロナ禍の大変難しい状況の中、出席ができない方にリモートでも参加していただくなど工夫も凝らし、各分野の専門家を含め、多くの委員の皆様が出席され、本当に活発な議論を展開していただきました。混迷の時代に希望の灯を照らすような熱い議論に、私も心から感銘を受けました。改めて、青山^{やすし}侂会長をはじめ委員を務めていただきました皆様には、この場を借りて深く感謝申し上げます。

そうして編^あまれたこの基本構想。時代の変化は加速していきませんが、近未来の杉並区を展望し、区民の夢を描く、確かな処方箋が示されたものと確信しております。基本構想を貫く3つの基本理念と

して「認め合い 支えあう」「安全・安心のまち つながり築く」「次世代を育み 引き継ぐ」を掲げるとともに、区民と共にみどり豊かな環境を育み、住まいのまちとしての新たな価値を生み出していくという思いを込め、区が目指すまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」としております。この基本構想の実現に向けて、区民や地域団体、民間事業者等と区が、このビジョンを共有し、力を合わせて共に取り組んでいくことが何より重要だと考えておりますので、なにとぞ皆様の特段のご協力をお願いいたします。私は、この基本構想を、区政運営のすべての基本に置き、区民の皆様と共に、その実現に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

(区政経営の基本姿勢)

時代の大きな転換期、変化の激しいこれからの社会経済環境の中で、区民本位の質の高いサービスを提供していくためには、区政経営の足腰を強化することが欠かせません。そのために、これまでの協働の幅を大きく広げ、区民、団体、大学、研究機関、そして企業等区に関わるすべての主体が互いに対等な立場で地域の課題を共有しながら課題を解決していくことができる新たな協働の仕組みを作ってまいります。

さらに、時代や区民ニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築するとともに、区の施設を経営資源と捉え、長寿命化・再編整備の一層の推進を図るほか、区政への民間人材の積極的な登用等を通じて専門性の確保と区組織の活性化を図るなど、未来につながる区政経営を推進してまいります。

こうした、区政経営の基盤を強化していくに際して、従来の行財政改革から区政経営改革という方向に転換を図ってまいります。単にヒト・モノ・カネの省力化だけに終始する従来型の行革では、益々高度化・専門化が進む質の高い行政サービスを適時適切に区民に提供していくことは困難となります。また、災害時やコロナ禍のような危機対応という面からも、職員を核とした公的サービスをしっかり確保していくことが欠かせません。もとより、最少の経費で最大の効果を挙げることに主眼を置く姿勢を堅持すべきは当然ですが、区政においても、新自由主義的な行革概念からの脱却を図ってまいりたいと考えております。

また、サービスの一層の向上、行政運営の効率化に寄与するツールとして、デジタル化の推進は今や避けて通れません。行政手続きのオンライン化などを通じて区民のICT環境を充実させ、区民の利便性の向上と行政の効率化を図り、誰もが暮らしやすい社会の実

現に向けて取り組みます。デジタル化の推進にあたりましては、いわゆるインターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差であるデジタルデバイドを解消し、すべての区民が同様のサービスを受けることができるよう取り組んでまいります。

一方で、デジタル化はあくまでも、社会が、そして、組織が、求める目標を達成するために、採用し使うものであって、決して、デジタル化自体が目的化してしまってはならず、デジタル化の負の要素もよくよく念頭に置き、推進していく必要があるものと考えております。例えば、民間サービスの領域では、顧客やユーザーへの電話対応等に替えて、AIチャットを活用し対応することが目立つようになりましたが、公共サービスの分野において危機対応や福祉サービスの領域などすべての応答や相談をAIで置き換えるということは、AIが今後いかに進化しようとも行うべきではないと考えております。介護の現場を取り上げてみたとき、高齢者が求めるのは、人と人との温かい接触や会話を通じて社会とつながることです。こうした機能は決して機械には求め得ぬものです。人ができることは人、AIを活かすところはAIで、それぞれの強みをどう生かしあっていくか、こんな点にヒントがあるように感じます。こうした点

を念頭に置き、デジタル化の適切な推進に努めてまいりたいと考えております。

(根拠に基づく政策)

偏った発想や判断に陥ってしまうことは取り返しのつかない結果をまねくこととなります。第二次世界大戦中、連合軍は戦闘機の機体のどの部位を補強すればよいか決定するため、帰還した戦闘機の被弾箇所を調査しました。一見正しい判断に映りますが、これは、大きな誤りでした。撃墜された機体が未調査だったため、最も攻撃を受けやすい部位が見落とされました。これぞ、「生存者バイアス」といわれる誤謬^{ごびゅう}の典型例と言われております。コロナ禍の例を取り上げると、都が昨年12月から認証店での会食人数を8人以内に緩和し、先月、感染急拡大を受け、4人以内に戻しましたが、そもそも、8人とか4人の根拠は何なのか。また、昨年、3度目の緊急事態宣言の延長時に、都が独自に劇場等への自粛要請を緩和した一方、美術館や映画館には休業を要請するちぐはぐな対応が批判を呼びましたが、これらは、バイアス以前の問題として、根拠すら示されておられません。危機下であるからこそ、根拠に基づく冷静な対応が正に求められます。変化の激しいこれからの社会、常に正しく合理的

な根拠に基づき政策を打ち出していくことを肝に銘じていきたい
と思います。

3 危機から学ぶ

この間、コロナ禍が続く中で、基礎自治体の長として、区民のいのちと健康を守り抜いていくため、難しい選択を迫られた場面もありました。また、直面する矛盾に怒りを禁じえない局面も多々ありましたが、その中で、何点か申し上げたいと存じます。

(成人式、パラリンピック連携観戦プログラム)

昨年の成人式、東京 2020 パラリンピック競技大会の学校連携観戦プログラムについては、コロナ禍の渦中、実施の是非が争点となりました。リスクに対する考え方や受け止め方は、人それぞれだと思いますが、一つだけ言えることは、どのようなイベントであれ、完璧に安全であるとか、絶対に安全であるということは無いということです。大事なものは、主催する側並びに参加者が可能な限りの感染防止策をしっかりと講じ、感染リスクを抑制するということです。そして、それを大前提にして、参加、不参加の自由を保障しながら、どちらの立場もお互いに理解し合い、尊重するということが大切だ

と思います。こうした考えには、少なからずご批判が寄せられました。とりわけ、学校連携観戦プログラムでは、開催した場合に、参加しなかった子どもが悲しい思いをするから全体として実施すべきでない、あるいは、実施することは子どもの命を危険にさらす行為だという意見もあったかと存じます。こうした声が出るのももっともだと受け止めております。しかし、その一方で白か黒かというような極論によりオール・オア・ナッシングの対応を迫る姿勢は、私は全体主義につながるのではないかと受け止めております。これらの事業については、何事もなく無事に実施できましたが、危機を恐れるがあまり思考停止に陥るということがあってはならないと、改めて受け止めております。

(危機下における病床確保)

コロナの医療面での対応という視点に立った時、やはり一番の課題は病床の確保ではないかと考えます。

日本の病院の7割が200床未満という状況下、コロナウイルスに罹患した人を受け入れることが物理面の制約に加え、病院経営という面から見たときも難しい中で、受け入れ体制を確保していただくためには、病院経営をしっかりとサポートしていくことが求められ

ます。感染拡大初期の一昨年4月、区議会のご同意をいただき、国、都に先んじて基幹4病院へ補助金の包括支援を実施したのは、そうした考え方からでした。現在、国では病床確保に向けた国や自治体の権限拡充を図るための感染症法の改正を検討しているとのことですが、法制度が整えられたとしても、どれだけ実効性を確保できるか、その動向を注視する必要があるものと考えております。こうした状況の中、都は今年7月に予定通り都立・公社病院を地方独立行政法人化する方針を崩していませんが、危機管理下における医療の大いなる砦であるこれらの公立病院を民営化していくことに一抹の懸念が残るところです。そもそもコロナ禍で明らかになったのは、感染症に対する病床確保策があまりにも脆弱であったこと。都立、公社病院を含む潜在的な感染症受入可能病院をいかに選択して、そこに支援をどう集中させていくかという手法の再構築が求められている中で、なぜ独法化を急ぐのか、その理由が充分説明されていないという点については、昨年10月の都知事との意見交換の場で指摘させて頂いたところです。

(基礎自治体の役割、広域自治体の役割)

1、2回目のワクチン接種の際は、8月以降、国からのワクチン

が供給不足になり、そのような中で、都が21箇所にも及ぶ大規模接種会場を拡大運営し続けることで、本来各区に供給されるべきものが滞るという事態が発生しました。この時期は、デルタ株による第5波と重なり、病床確保が後手に回っている状況でした。そのような中では、都は医療体制の確保に全力を挙げて取り組むべきであり、都立・公社病院の医療従事者を一部動員してまでワクチン接種に乗り出したりすべきではなく、大規模接種会場で使用するワクチンは基礎自治体に配分し、基礎自治体におけるワクチン接種が円滑に進むようサポートに徹するべきであったと思います。

私は、今後の新興感染症の発生に備え、時機を見て、区と都の双方で、今般のコロナ禍における対応について改めて徹底した検証を行い、今最もすべきことは何かを示し、区と都の情報共有や連携のあり方等について対応方針を再整理していく必要があると考えております。

危機への対処は、何を危機から学び、何を新たに備えるかを常に考えていくことが、何よりも大切であると強く思うところです。

4 令和4年度予算編成方針の基本的考え方

【新ビジョンスタート予算 ～希望に満ちた杉並の100年へ～】

ここで、改めて、新年度の予算について申し上げます。

新年度は、新たな基本構想の実現に向けてスタートを切る重要な年であり、「新ビジョンスタート予算～希望に満ちた杉並の100年へ～」と名付けました。以下、予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べます。

第一に、新たな基本構想の実現の道筋となる総合計画に掲げる目標を達成するため、実行計画に掲げる各事業がしっかりとスタートできるよう確実に予算に反映させたことです。

新年度は各計画の初年度であり、計画に定める各事業の目標の達成に向け、出遅れることなくスタートを切ることが重要です。コロナ禍により、事業の実施に影響がでることも想定されますが、年度ごとに示した目標が達成できるよう必要な予算を確実に計上しております。

第二に、足元の区民の安全・安心を守るための事業に必要な予算を計上するとともに、新たな時代に向けた区政運営に必要な予算を計上したことです。

喫緊の課題であるコロナ対策としては、引き続き感染の疑いのあ

る患者等からの電話相談や自宅療養者への健康観察と支援をはじめ、入院・宿泊調整等に万全を期してまいります。ワクチン接種については、3回目接種、小児接種への対応として、引き続き集団接種会場を開設するとともに、医療機関等での個別接種を実施し、希望する区民が確実に接種を受けられる体制を継続します。

新たな時代に向けた取組としては、デジタル化推進計画に基づき戦略的にデジタル化を加速させ、区民の利便性の向上と行政運営の効率化に努めるとともに、社会経済環境が大きく変化する中で、コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進めます。加えて、協働推進計画に基づき、これまでの協働の取組をより一層、拡充してまいります。

また、令和4年10月1日に区制施行90周年を迎えることから、この節目に、区の発展を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的として、記念事業を実施します。

第三に、社会環境の変化や区民生活の様々な危機に対応することができるよう財政の健全性の確保に努めたことです。

政府は、令和4年度の経済見通しにおいて、「実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度」としており、「公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と『成長と分配の好循環』の実現に向けて着実に前進していく。」と見込んでおります。一方で、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があるとも述べており、今後の経済動向は、コロナの感染拡大という不確実な要素もあり、必ずしも楽観できない状況です。また、区としては、コロナ禍の区財政への影響については、最悪の状況を想定し予算編成を行っておりましたが、今年度の歳入の落ち込みは、幸いにもその想定に比べて少なくなる見込みです。

こうした状況を踏まえ、基幹収入である特別区税は前年度比36億円の増、特別区財政交付金については56億円の増と見込んでおります。一見大きく伸びているように見える歳入につきましても、コロナ前の水準と比較すれば若干増加しているに過ぎず、歳出規模が、コロナ対策や保育関連経費などの既定事業や新計画への対応などにより大きく伸びていること、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響により減収となっている状況を踏まえれば、区財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくものと受け止めて

おります。

コロナ対策については、財政調整基金を躊躇なく活用することで、時機を逸することなく必要な対応を図ってまいりましたが、これは、これまで健全な財政運営に努めてきた結果であり、改めて平時における備えが重要であることは言うまでもありません。

こうした認識の下、社会環境の変化や災害対応等区民生活の喫緊の課題に対して、躊躇なく財源を投入し、適時適切に対応することができる財政基盤を構築するため、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努めながら、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。なお、今後の財政運営にあたりましては、今般見直しを行いました「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

5 主要な施策の概要

次に、新たに策定いたしました基本構想が掲げる各分野及び「杉並区の新たな時代を築く」という視点に沿って主要施策の概要について申し上げます。

【みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち】

はじめに、防災・防犯の分野について申し上げます。

様々な災害から区民の生命や大切な財産を守り、犯罪を生まない安全なまちを築いていくことは、区政の最重要課題です。

防災の取組については、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食糧等備蓄の拡充を進めるとともに、首都直下地震等に備えるため、引き続き、特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化や木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進、さらには狭あい道路の拡幅整備に重点的に取り組めます。また、震災時に倒壊した家屋や電柱を除去したり、橋や道路の段差や陥没の応急工事を迅速に行えるように、必要な重機を区内に確保しておく体制を民間事業者との協働で築き、地震に強い安全なまちづくりを進めます。

防犯の取組としては、犯罪発生を抑止効果が高いと想定される場所や新たに区立公園に防犯カメラを設置すること等により、犯罪が起こりにくいまちづくりを進めます。

【多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち】

次に、まちづくり・地域産業の分野について申し上げます。

住宅都市としての価値をさらに高めていくためには、暮らしやす

く快適で魅力あるまちを創造することが重要です。

まちづくりの取組としては、交通拠点となる駅及び駅周辺を核として地域の特色や魅力を生かしたまちづくりを推進します。阿佐ヶ谷駅北東地区における公民連携まちづくりや「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づく取組に加え、区役所本庁舎東棟をはじめ施設の老朽化や都市計画道路事業との関連で、更新や移転が必要とされる国や都を含めた南阿佐ヶ谷地域の公共施設の再編整備にも積極的に協力していきたいと思えます。また、浜田山駅については、区民の安全性及び利便性の向上を図るため、駅南口の開設に着手することとし、地下連絡通路の設計を進めてまいります。鉄道連続立体交差化につきましては、今年度、西武新宿線井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化計画及び、上井草駅周辺の道路計画の都市計画決定を行ったところですが、来年度は、これらの計画の事業認可取得に向けた取組を進めるとともに、野方駅～井荻駅間においても、地域住民や都・隣接区等関係機関と連携し、連続立体交差化や沿線まちづくりの取組を進めます。また、都市計画道路補助第 132 号線については事業認可区間の用地折衝及び道路等の設計を進め、補助第 221 号線については令和 4 年度に事業認可を取得し、事業に着手いたします。そして、富士見丘小学校の移転を見据え、中央道高井戸

ランプの開設に向けての事業者の取組については、積極的に連携・協力してまいります。さらに、「杉並区地域公共交通計画」を策定し、誰もが快適に移動できる地域社会の実現に向けて、従来の交通手段やサービスに自動運転や AI などを掛け合わせた次世代の交通サービスであるMaaS（マース）等の新技術を活用したサービスの導入について調査・研究を行うとともに、シェアサイクルや電動車を活用した小型の移動サービスであるグリーンスローモビリティの導入に向けた実証実験を行います。

地域産業の分野では、助成制度の創設等により創業支援を拡充するとともに、商店街の活性化に向け、イベント事業等支援を拡充するほか、阿佐谷パールセンターのアーケード改修助成や浜田山及び八幡山商店街のカラー舗装の助成を行い支援してまいります。また、地産地消の推進や開園から2年目を迎える農福連携農園「すぎのこ農園」にシンボルツリーを植樹するなどの対応を図り、区民に親しまれる都市農地の振興と保全に注力いたします。

【気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち】

次に、環境・みどり分野について申し上げます。

近年、「気候変動」に起因するとされる深刻な自然災害が多発しており、今や「気候危機」に直面しているといわれています。国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにするカーボンニュートラルを目指した取組を強化しており、世界的に進むSDGs（持続可能な開発目標）^{エスディージーズ}の取組等も踏まえ、区においても、温室効果ガス削減対策を含む環境施策を一層推進していくことが必要です。

そのため、創エネルギーの推進として、太陽光発電機器の設置など再生可能エネルギーの導入助成を拡充し、温室効果ガスの削減に取り組むほか、遊休区有地を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究を開始します。また、家庭における電気やガスの使用量削減の取組を支援する「すぎなみエコチャレンジ」事業を開始し、区民等の省エネへの積極的な取組を推進するほか、交流自治体との連携によるカーボンオフセット事業や区民が森林の中で体験できる森林環境学習について検討を開始します。

みどりの分野としては、みどりの基本計画改定に向けて、みどりの実態調査を実施するほか、(仮称)萩外荘公園については、今年度中に実施設計を完了させ、令和4年度からは、復原整備工事に着手いたします。また、地域の核となる公園の整備としては、この4月に松庵梅林公園^{しょうあんうめばやし}を開園するほか、(仮称)杉並第八小学校跡地公園

の実施設設計や令和5年度に予定している馬橋公園の拡張整備に先立ち、既開園区域内の施設の改修工事を行います。

【人生 100 年時代を自分らしく健やかに生きることができるまち】

次に健康・医療の分野について申し上げます。

「人生 100 年時代」を見据え、区民一人ひとりの主体的な取組や、個々の状況に合わせた医療情報の提供等に基づき、効果的な健康づくりを展開する必要があります。

医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有し、効率的に連携して区民の在宅療養生活を支えるため、ICTを活用した多職種連携ネットワークの運営を支援します。また、医療的ケア児等が身近な地域できれ目なく支援を受けられる総合的な支援体制を整備するため、保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等からなる協議の場を設けるとともに、新たな相談体制の検討や医療的ケア児の育児に経験者が寄り添うピア相談事業を実施します。

【すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち】

次に福祉・地域共生の分野について申し上げます。

誰もが分け隔てなく、その持てる能力を発揮しながら地域社会とのつながりを保ち、安心して生活できる環境を整える必要があります。

そのため、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の登録者増に向けて、更なる普及啓発を図るほか、災害時要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門的な支援を行う福祉救護所の拡充に向けて、新たに高齢者施設など3カ所を救護所に指定します。また、高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、ICTを活用した高齢者の見守りや、健常から要介護へ移行する中間段階とされるフレイル・介護予防に向けた取組を進めるため、民間事業者との協働による実証実験を行います。加えて、杉並どうぶつ相談員等と協力し、動物愛護及び動物飼養ルールの普及啓発や災害時動物救護対策を充実させるほか、都と連携して都立和田堀公園内にドッグランを整備するなど、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現に向けた取組を推進します。

【すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち】

次に子ども分野について申し上げます。

次代を担う子どもたちが未来への歩みを進めるためには、多様性

が尊重され、持てる力を発揮できる社会にしていく必要があります。

そのため、令和8年度の区立児童相談所の開設に向けて施設の設計を進めるとともに、人材の確保・育成を計画的に行います。また、令和5年4月の開設に向けて、地域型で区内3か所目となる高井戸子ども家庭支援センターの整備を進めるほか、本年9月には区内6か所目となる「子ども・子育てプラザ」を西荻地域に開設するなど、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組んでまいります。本区の最重要課題である保育施策については、5年連続で待機児童ゼロが確実に視されているように、今や待機児解消は当たり前のことで、当区の目標にはなり得ません。我々が目指すのは、希望するすべての子どもが入所できるよう引き続き認可保育所の整備を進めるとともに、更なる保育の質の向上を図りつつ、親の働き方に寄り添う多様なサービスの拡充や障害児にも可能な限りのサービス提供に取り組むことです。学童クラブについては、計画的に整備を進め、待機児童対策と安全・安心な育成環境の確保に取り組んでまいります。宮前北学童クラブは、早期の待機児解消のため、初の試みとして中学校施設を活用することとし、荻窪小学校に隣接する宮前中学校内の諸室を活用した学童クラブの整備を行います。加えて、小学生の放課後等居場所事業を新たに2校で実施し、小学生

の放課後等の居場所の充実を図ってまいります。

【共に認め合い、みんなで作る学びのまち】

次に学びの分野について申し上げます。

将来を予測することが困難な時代において、自分らしい道を切り拓き「人生100年時代」を豊かに生きるためには、誰もが学び続けられる社会が必要です。

学び分野の取組としては、教育委員会において新たに策定した「杉並区教育ビジョン 2022」に基づき、各施策を計画的に進めてまいります。

児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し一人ひとりに応じた学びを推進するとともに、不登校児童・生徒のための支援やコロナ禍による学校の臨時休業などの不測の事態においても、ICTを活用した教育の更なる推進により子どもたちの学びを保障します。また、各学校が地域の特色や自校の課題に応じて地域と協働して行う学校づくりの支援や、学校運営協議会と学校支援本部との連携強化により、地域と共にある学校づくりの充実を図っていきます。

学校施設の整備・改修については、富士見丘小学校と富士見丘中

学校の一体的整備、杉並第二小学校の建設工事、中瀬中学校の実施設計、神明中学校の基本設計、西宮中学校の改築に向けた検討をそれぞれ進めるほか、天沼小学校の増築工事、高井戸小学校の増築に向けた設計、久我山小学校の長寿命化改修を行います。

【文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち】

次に文化・スポーツの分野について申し上げます。

生涯を通じて文化・スポーツに親しむことで、日々の生活の活力と豊かさを実感することができる社会づくりが必要です。

そのため、区民等による文化・芸術活動に対する助成や情報発信等を通して、引き続き、区内における多様な文化・芸術の振興を図ってまいります。障害者スポーツの推進としては、より多くの障害者が身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、荻窪体育館において、サウンドテーブルテニスやボッチャ、体操などの複数種目から選択したプログラムを行う「ユニバーサルタイム」を新たに実施いたします。また、下高井戸おおぞら公園スポーツコート of 整備に着手するなど、体育施設の計画的な整備・改修を進めます。加えて、区民・団体による地域スポーツ活動等の一層の活性化を図るため、これまでの学校開放の仕組みを見直し、学校施設を地域の

公共財として一層活用するモデル事業を高円寺学園で実施し、その検証を通して、更なる学校施設の有効活用の取組について検討を進めてまいります。

【杉並の新たな時代を築く】

次に新たな時代を見据え、区として取り組む施策について申し上げます。

杉並区は、本年10月1日に区制施行90周年を迎えます。この節目を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的として、記念事業を実施します。これまでの区の歴史の中で、区民や区に大きな影響等を与えた「内田秀五郎のしごと」、「原水爆禁止署名運動」、「東京高円寺阿波おどり」、「東京ごみ戦争」、「3.11自治体スクラム支援等の活動」の5つの出来事を様々な手法を用いて次世代に継承する「すぎなみ^{ファイブ}5ストーリーズ事業」をはじめ、記念誌の発行や記念式典、記念パレード等を実施いたします。

また、戦略的なデジタル化の推進への取組として、外部専門人材の登用や組織体制の整備等により、行政手続のオンライン化の更な

る推進やAIの活用などを通して、区民サービスの一層の向上を図ります。また、先に申し上げたようにデジタルデバイド対策に取り組むほか、増大する情報化経費の精査に努めます。

協働の取組としては、外部専門人材の活用等を通して、多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築など新たな協働の仕組みづくりを進め、これまでの協働の取組をより一層、拡充してまいります。

【コロナを克服するために】

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の取組について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き最優先で対応すべき課題です。感染の終息はいまだ見えず、この先の展開を現時点において予見することは困難ですが、これまでの取組の継続も含めてコロナ対策として年度上半期に必要な経費について予算計上いたしております。新たな事態に対しては、引き続き、速やかに補正予算を編成し対応してまいりたいと考えています。なお、これまで実施した医療機関への支援や体制整備を振り返り、医療従事者等への感謝と敬意を表わすとともに、今後の感染症対策のあり方を区民とともに

に考えるシンポジウムを開催いたします。

6 令和4年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました令和4年度一般会計の歳出予算規模は、2,025億9,900万円と当初予算としては初めて2,000億の大台を超え、前年度と比較して35億7,400万円、1.8%の増となっております。規模が増加した理由といたしましては、コロナのワクチン経費や保育関連経費などの既定事業の経費が大きく増加したことなどが要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、国民健康保険事業費納付金等の増に伴い、会計規模は前年度比で0.5%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で3.1%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増に伴い、会計規模は前年度比で6.7%の増を見込んでおります。

7 おわりに

昨年、明治、大正期の実業家であり、生涯におよそ 500 もの企業に関わり「資本主義の父」と称された渋沢栄一が、大河ドラマの主人公として広く話題を呼び、令和 6 年から発行される新壱万円紙幣の肖像にも選ばれております。渋沢は、資本主義の発展に大いに貢献し、我が国の経済・産業の礎を築いたことは広く知られていますが、一方で、多くの慈善事業にも携わっており、現在の全国社会福祉協議会の前進である中央慈善協会の初代会長や東京都健康長寿医療センターの前進である東京養育院の院長を務めています。明治維新、そして第一次世界大戦、関東大震災、続く金融恐慌などに見舞われた激動の時代、まちは多くの困窮者で溢れ、そうした人々の救済が喫緊の課題でした。渋沢は、生涯をかけて生活困窮者や社会的弱者を救うための社会の仕組みや制度の創設に労を惜しまず取り組みました。最晩年、病床にあった渋沢は生活保護法の前身である「救護法」の制定に力を尽くします。渋沢の思想の根底には「困っている人がいれば助け合おう」という思いがありました。そう考えると、実業家の渋沢の思想と行動は CSR（企業の社会的責任）^{シーエスアール} や、SDGs^{エスディージーズ} の先駆であったともいえるのではないかと思います。

この渋沢栄一の精神に思いを馳せ、社会環境が激変する今日、誰

一人取り残さない地域社会を築くことこそ、区の最大の使命であるという思いをさらに強くいたしました。

折しも来年度は、区制施行 90 周年という節目を迎えます。90 周年の記念事業で取り上げる^{ファイブ} 5 ストーリーズは、象徴的な区民の事績ですが、無私の中で杉並区を良くしようと、様々な分野で取り組んでこられた方々や助け合いの活動に尽力されてきた方々、そうした区民の多くの活動の集積が、連綿と続く区の確かな歩みを後押ししているのだと思います。

新年度は、区に関係するすべての主体が手を携えて、新基本構想の将来像である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、始動する年です。また、区制施行 90 周年という節目の年でもあります。この節目を、コロナ禍がもたらした閉塞を打開し、その後の 100 年へと、希望に満ちた近未来の輝かしい杉並を築いていく契機にしてまいりたいと思います。今こそ、みんなで手を携えて新たな一歩を踏み出しましょう。

区民の皆様、議員各位の特段のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

以上、令和 4 年度予算編成方針と施策の概要についてご説明申

し上げました。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げます
関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。